

- 欧州中央銀行（ECB）は、7月20日の理事会で現行の金融政策を維持。
- ECBのドラギ総裁は資産買い入れ策についての議論を秋に行うと発言。
- 外国為替市場ではユーロ高米ドル安が進行。当面、ECBの出口戦略への思惑から、ユーロが一段と上昇する可能性は残るものの、ECBは一段のユーロ高に対してはけん制も。

ECBは現行の金融政策を維持

ECBは、7月20日の理事会で現行の金融政策を維持しました。前回の理事会では、「（もし必要であれば）資産買い入れ政策の規模拡大や延長の用意がある」との表現の削除が議論されました。しかし、資産買い入れに関する金融政策指針（フォワードガイダンス）は今回も変更されませんでした。

資産買い入れ策の議論は秋に

今後は引き続き資産買い入れ策の動向が注目されます。この点に関し、ECBのドラギ総裁は理事会後の記者会見で、資産買い入れ策に関する議論は秋に行うとしました。

ドラギ総裁は、6月下旬の講演でデフレ懸念は払拭されたと発言しましたが、今回の会見で「基調的なインフレはまだ弱い」（図表1）、「極めて高い度合いの金融緩和が依然必要」と述べています。そのため、資産買い入れの減額は、2018年1月から始まると予想されますが、緩やかなペースで進むとみられます。

なお足元のユーロ高についてドラギ総裁は、「市場の注目をいくらか集めている」と述べるにとどめ、ユーロ高によるインフレ動向への懸念は表明しませんでした。

外国為替市場ではユーロ高米ドル安が進行

20日欧米時間の外国為替市場ではユーロが対米ドルで上昇し、1ユーロ=1.16米ドル台に達しました（図表2）。市場では秋の政策変更の可能性は依然高いとの見方が広がるとともに、ドラギ総裁からユーロ高への懸念が表明されなかったこともあって、ユーロ買いの動きが強まりました。

当面、ECBの出口戦略への思惑から、ユーロが一段と上昇する可能性は否定できません。ただし、賃金をはじめとするインフレ動向に不透明感が残る中、ECBは更なるユーロ高進行に対してはけん制を強める可能性があります。こうした中、ユーロは対米ドルでもみ合いの展開を予想しています。

（2017年7月21日 10時執筆）

図表1 ユーロ圏の消費者物価の推移



図表2 ユーロ/米ドルと米独10年国債利回り差の推移



上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。